

令和5年度 社会福祉法人 双葉会 事業報告抜粋

1. 総括

令和5年度は5月に新型コロナウイルス感染症の取扱いが5類に移行となり、経済社会活動におけるコロナ禍はほぼ収束したとの報道がされる中、寿楽荘では年3回のクラスター、琴清苑では1回のクラスターと年間累計感染者数は昨年を上回り、寿楽荘利用者77名、職員59名、琴清苑利用者28名、職員13名となり、クラスターの対応に迫られる結果となりました。職員は週に1度のPCR検査・抗原検査、介護施設における厳しい感染防止対策をとった中でのクラスター発生であり、今後も一般社会とは一線を画した感染防止対策を継続し利用者皆様の安全を確保しなければなりません。

老人施設においては、入所稼働率は寿楽荘で78.9%、琴清苑で89.1%、短期入所事業では寿楽荘102.4%、琴清苑82.2%という結果であり、長期化する感染症対策・クラスターの影響により寿楽荘が大幅に落ち込み、琴清苑も減少傾向にあります。これからも感染症対策を継続しながら稼働率を上げるよう努めていきます。他にも高齢者虐待防止、身体拘束ゼロ、ハラスメント対策、職員の就労環境問題、看護・介護職の雇用対策等に取り組んでいるところです。

保育園については、町が力を入れている子育て支援施策の一つである保育料無料化の効果により、一時的に乳児の在園数は確保されるが、年長児の退園（引越）が多く、年度途中で大きく運営費が減額になる為、人件費の確保と定住に向けた子育てのサポートの充実を図りました。

診療所については、施設利用者の重度化・町内の高齢化等により医師の業務が激増している中、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策の周知徹底に努めました。今後、医師の健康状況も考慮し、非常勤医師の増員等も視野に入れ体制強化を図って行きます。

双葉会診療所 事業報告抜粋

1. 総括

令和5年度は前年に引続き職員確保に向けた活動を行ってきました。結果、看護師1名（法人内移動）、看護補助員2名（法人内移動1名）の雇用をすることが出来ました。また、事務職員に関しては確保に至らず1名の退職者が出てしまい現在も厳しい状況が続いています。施設運営については徐々にではありますが職員確保が実り入院患者皆様が安心して入院をして頂ける環境が整い、また、医師を始め職員個々の協力を得て安定的な施設運営が出来るようになり、財政面で職員住宅建設積立金の積立も始めることが出来ました。医師、職員の業務負担の軽減、専門職員の雇用育成等が今後の課題であり、積極的に取り組んで行きます。設備等、医療機器の老朽化に関しては現状最低限の更新に留め来年度以降順次実施を計ってまいります。

寿楽荘 事業報告抜粋

1. 総括

入所稼働率は上半期より0.9ポイント上昇の78.9%だった。66名の新規入所者の受入れを行ったが退所者も61名あり大幅な稼働率の上昇は達成できなかった。退所者に関してはコロナ感染症対策による行動制限や他利用者との交流機会の減少がフレイルや廃用症候群に繋がったと考えられる。稼働率の上昇・維持が財政立て直しの重要なファクターとなるので引き続き重点項目としたい。

高騰する光熱水費対策の一環として、全館照明設備のLED化を行った。電力使用量の削減により経費節減を行えるほか交換業務の作業量や在庫管理の手間も解消された。

職員確保に関しては各部署とも厳しい状況が続いている。特に調理員不足は深刻で特定技能（外食業）職員の雇用を行いながら令和6年3月より導入した完全調理済食材に期待したい。また介護職員も技能実習生に頼らざるを得ない状況であり技能実習生受け入れ枠の上限や特定技能（介護）の制度を活用し提供サービスレベルの維持に努めたい。

介護福祉士試験に関しては、4名中2名が合格した。有資格者の増加はサービスレベルの向上に結び付くので今後も受験者のサポートを行っていく。

琴清苑 事業報告抜粋

1. 総括

課題となっております施設利用者数につきましては、8月（4名）、9月（5名）に予想を上回る退所者が生じ、入所者数が79名まで減ってしまいました。それを受け、入所待機者が少ない状況に変わりはありませんが、10月、11月に15名の受入れを行いました。入所相談を受けてからタイムリーに対応したことが功を奏した形になりました。それでも稼働率は89.13%と前年度より3.19%の減少となりました。短期生活介護につきましては、定期的に利用されるご利用者を確保できたこともあり、稼働率は82.22%と前年度より28.85%の増加となりました。現在のご家族が情報を自ら収集し、ご自身たちでしっかり施設を選ぶようになってきました。琴清苑も新しい施設となり、少なからずその選択肢に加えられていることが感じ取れます。この選んでいただいたタイミングを逃すと他の施設へ流れてしまいます。従来の生活弱者の方の受け皿を担うことを踏襲しつつも、繰り返しになりますが、ご家族の希望にタイムリーに応え、年間を通じ92名以上の入所利用者の安定確保につとめていきます。

職員の人員に関しては、年間を通じ増減なく推移しました。新しい施設に移り3年が経過しました。業務内容の見直しや効率化を図るためにも、変化を加える時と判断し、次年度は介護職員の施設内異動を実施します。

厳しい施設運営が続く中、昨今の物価高騰が追い打ちをかけ、改善には至らず厳しい状況が続いています。ご利用者の安定確保による収入増加と諸制度の活用、人件費の抑制に引き続き取り組んでいきます。あわせて、法人理念である「心の福祉」の実践を通じ、ご利用者の安心、安全の確保につとめていきます。

また、新型コロナウイルス感染症が5類に移行されましたが、11月から12月末にかけてクラスターが発生してしまいました。全室個室という施設の特性を活かしたゾーニングをはじめとした感染対策の徹底で感染拡大防止につとめました。対策には大変な労力を要しました。この経験から反省を学び、引き続き感染防止につとめていきます。

氷川保育園 事業報告抜粋

1. 事業概況

令和5年度は、5月に5類に変更となったコロナ感染対策を基に、保育園は年間行事の開催方法の見直しが行われました。但し、感染リスクをゼロにすることは出来ない為、最大限の注意と対策の中での保育行事となりました。

施設整備では、熱中症対策の為、園舎2階の乳児用テラスに可動式の屋根を設置して、園児、職員共に夏場の熱中症予防対策を行い、安全と環境の整備に努めました。

業務意識改革として、昨年に引き続き過去の振り返りではなく、過去の積み重ねから、「どう未来を構築するか」に考え方を変える様取り組みました。また、第三者評価を受け、保育者の抜本的な意識改革が必要であり、平成21年及び平成30年の改定以降の保育指針の周知徹底が求められました。令和6年度から取り入れられる、「不適切保育者の登録」についても周知を行い現在社会で求められる「保育とは」を、職員全員で再認識し、保育向上に努めた。

運営状況では、改訂された国の定める保育士賃金を基に、今後、人件費の確保が課題となる状況となり、定員数の変更も検討が必要となる。